



## 三井住友トラスト・アセットマネジメントがアクティビア・プロパティーズ投資法人<3279>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東のアクティビア・プロパティーズ投資法人<3279>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが4月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのアクティビア・プロパティーズ投資法人株式保有比率は、8.92%と0.63%買い増しました。

報告義務発生日は、2021年4月15日。